

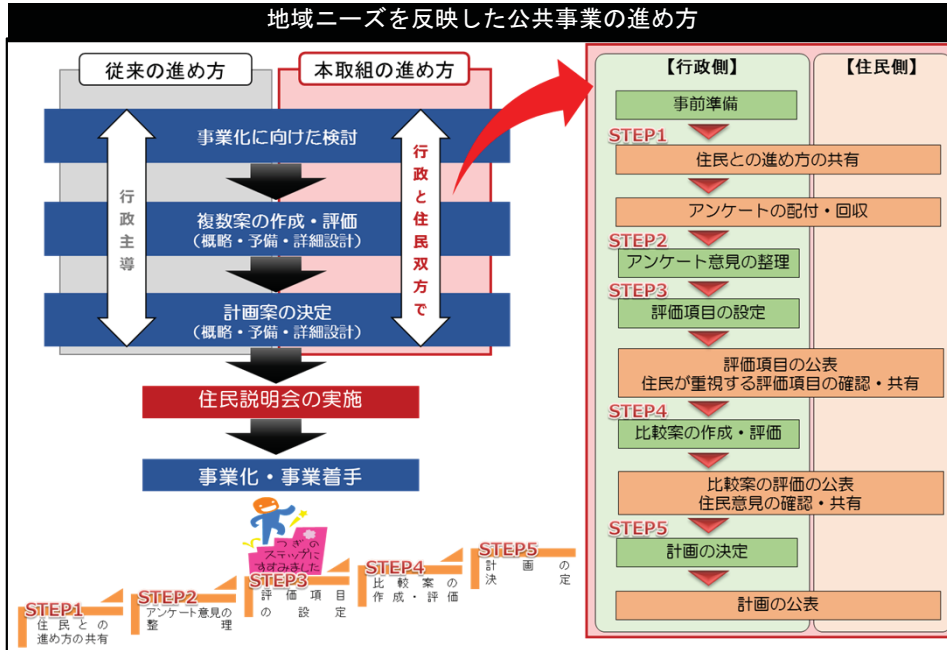
コラム

1. 社会資本整備の取組み方を変える

① 「地域ニーズを反映した公共事業」の推進

県民目線に立った県政の推進による県民との対話と協調をベースとした社会資本整備を推進するため、事業計画の決定プロセスの透明性の向上を図り、地域ニーズを的確に反映する必要があります。

そのため、県が決めてから県民に計画を示し、理解・協力を求める従来の進め方ではなく、アンケートなどにより、事前に地域や住民のニーズを把握し、計画に反映させる「地域ニーズを反映した公共事業」の取組を推進します。



令和元年度は県内12土木事務所で31箇所の「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組みました。令和2年度については、砂防4事業で引き続き「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組む予定です。

主要地方道 高崎駒形線 高崎市 無電柱化事業

取組の事例



令和元年度に主要地方道 高崎駒形線（高崎市）で実施した「地域ニーズを反映した公共事業」の事例です。

延長約700mの無電柱化計画を決定するため、上大類町の住民1,274世帯にアンケートを配布しました。

また、住民説明会を行い、地域の方と直接対話を重ねることで、地域の求めるニーズを把握し、無電柱化計画に反映させました。

道路計画アンケート

【ご回答用】 回答期限：令和元年6月19日

県道高崎駒形線「無電柱化計画」に関するアンケート

■差し支えなければご住所、お名前、電話番号をご記入をお願いします。

ご住所
お名前
電話番号

Q1 県道高崎駒形線「無電柱化計画」について、質問すること、気になること、不安に思うことなどありますか？

Q2 県道高崎駒形線「無電柱化計画」全般について質問すること、気になること、不安に思うことについて具体的な説明があれば、その場所の撮影写真も一緒に添付してください。

場所①
場所②
場所③

その他、何でも結構です。思うことを記入することがありましたら、自由にお願いします。

住民に公表した計画案

「高崎駒形線」無電柱化事業計画について（決定）

アンケートや住民との対話の結果を踏まえて、無電柱化の計画が決定されました。

地域の意見をあわせ無電柱化計画の考え方

- 災害時の通行を確保
 - 電柱の撤去を最小にする。
 - 歩道の幅を広く保つ。
- 景観をよくする
 - 町並みの景観を向上させる。
- 工事による生活への影響を減らす
 - 工事期間中の交通渋滞を少なくする。
 - 工事期間中の駐車場の出入りを確保する。
- 歩行性を確保
 - 歩道の段差をなくす。

「交通事故を減らす案」を基本として、計画をまとめました。

- 無電柱化し、電線は歩道（一部車道）の地下に埋設します。
- 高木をなくして、視認性を向上させます。
- 自転車専用レーン等を設けて、歩行者との衝突を防ぎます。
- 建設作業段を最小限にするなどで、工事期間の短縮を図ります。

断面図
平面図

現状
計画

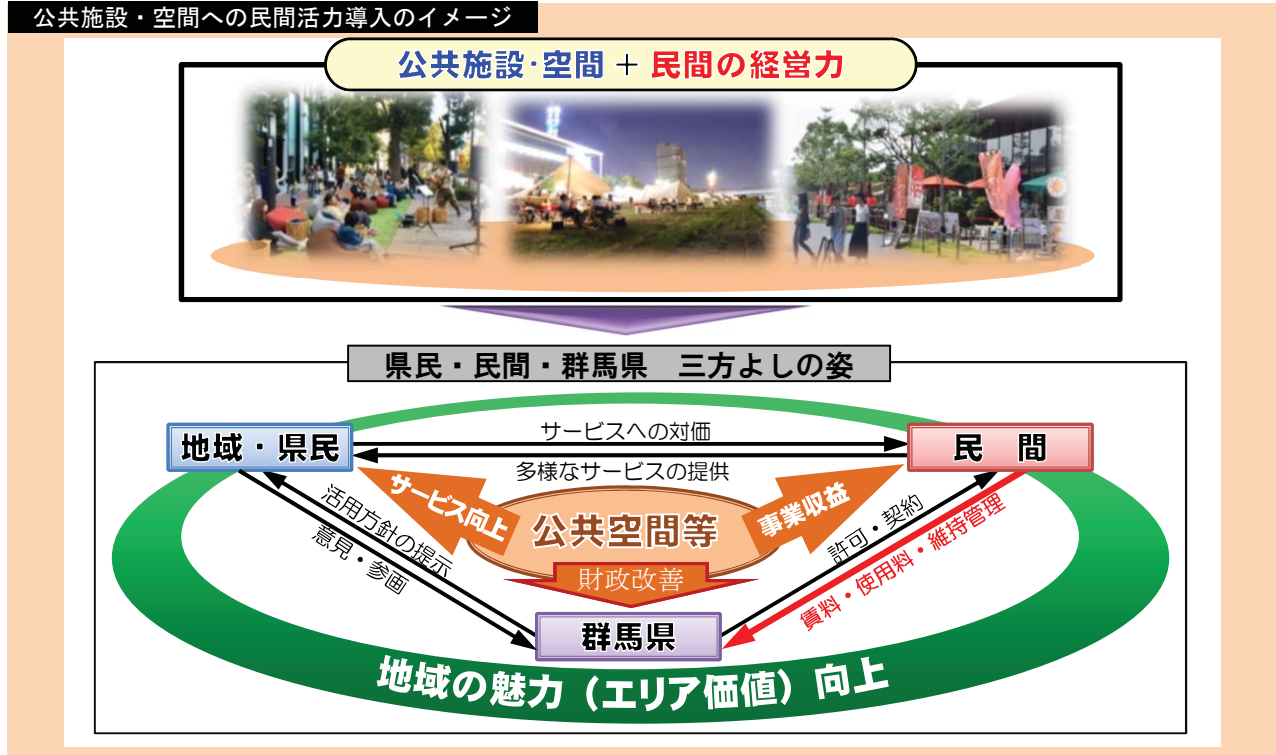
② 公共施設・空間への民間活力導入の推進

多様化する県民ニーズに対応するため、民間の力を積極的に活用することで、社会資本の整備や維持管理をより効果的・効率的に推進し、県民サービスのより一層の向上に努めます。

(1) 民間活力の導入による公共施設・空間の有効活用

県有公共施設・公共空間において、民間による投資・活用を促すことで、使用料等の収入の増加や維持管理費の削減、新たな経済活動の創出により、地域の活性化につなげます。

公共施設・空間への民間活力導入のイメージ



(2) 都市公園における Park-PFI※ (パークピーエフアイ) の導入

都市公園における新たなニーズに対応するため、従来の官民連携制度では困難であった民間資金を活用した施設整備の実現に向け、「Park-PFI (公募設置管理制度)」の導入を推進します。

(3) 民間活力の導入による県営住宅の整備

民間資金の活用による、県営住宅の整備・維持管理費用のトータルコストの縮減や、民間事業者のノウハウを活かした高齢者世帯や子育て世帯等へのより一層のサービス向上を図るため、民間活力の導入に向けて検討します。

取組の事例



公共施設・空間の新たな活用

公共施設・空間を「民間の経営力」用いて最大限活用することで、まちのにぎわいを創出し地域経済を循環させる仕組みづくりに取り組んでいきます。

桐生市市内の県道の活用事例



前橋駅前通りの活用事例



伊勢崎駅前の活用事例



③「ぐんまの風景を魅せるインフラ整備」等の推進

地域の魅力を高め、「もっと訪れたい・もっと自慢したい」群馬県をつくるために、県内のインフラ施設やインフラ施設から見える風景を魅せる「ぐんまの風景を魅せるインフラ整備」等の取組を推進します。

(1) ぐんまの風景を魅せるインフラ整備事業・ぐんまの風景を魅せるインフラ維持管理事業

道路を走りながら「ぐんまの山々や街並みなどの周囲の風景」を魅せることや、「人が歩きたい道路」「触れたい河川空間」をつくるインフラ整備・維持管理を行う取組です。



(2) ぐんまの風景を魅せるインフラ施設～SNS映えするおすすめスポット～の紹介

群馬県内のインフラ施設やインフラ施設から見える風景について、その魅力を伝え、情報発信したインフラ施設や周辺地域へ人々に訪れてもらい、更なるにぎわいを創出するため、インフラに関連するSNS映えするような風景写真とその魅力を発信する取組です。



令和元年度は「ぐんまの風景を魅せるインフラ整備事業」に 箇所、 「ぐんまの風景を魅せるインフラ維持管理事業」に 箇所を取組む予定です。

取組の成果については、県土整備部の公式Facebook「いいだんべえぐんまの土木」(<https://www.facebook.com/kendo.gunma>) に随時掲載していく予定です。

一級河川 渡良瀬川 桐生市、みどり市

取組の事例



令和元年度に桐生市黒保根町、みどり市東町地先の一級河川渡良瀬川で実施した「ぐんまの風景を魅せるインフラ維持管理事業」の事例です。

渡良瀬川沿いには、渓谷を縫うようにわたらせ渓谷鐵道が走っており、車窓からしか見られない景色を楽しむことができ、春の桜や花桃、初夏の新緑、秋の紅葉時期にはその絶景を楽しむため全国から観光客が訪れています。

本宿駅付近の古路瀬（こじせ）渓谷などで線路沿いの竹を伐採することで、渓谷をより大きく見渡せる眺望を確保しました。



④「建設産業の働き方改革」の推進

建設産業は、社会資本の整備と維持管理の担い手、災害時における地域の安全・安心の守り手であるとともに、地域の経済や雇用を支える重要な役割を担っています。

将来にわたって、社会資本の着実な整備や適切な維持管理を推進し、地域の安全・安心を確保するため、建設産業の担い手の中長期的な確保・育成を支援し、建設産業の働き方改革の取組を推進します。

(1) 地域にあったICT技術の活用促進

公共工事における作業プロセスの効率化による、建設現場の生産性向上を図るため、ICT技術の積極的な活用を促進します。測量から施工・検査に至るすべてのプロセスにおいてICT技術を全面的に活用する「ICT活用工事」などに取り組みます。



群馬県では、ICT活用工事を発注者指定型と施工者希望型の2つの方式で試行しています。

令和元年度はICT舗装工事を13件、ICT土工工事を26件実施しました。

令和2年度はICT舗装工事を12件以上、ICT土工工事を24件以上発注し、引き続きICT技術の活用促進を図ります。



ICT技術を活用した除雪工事

全国初のICT除雪!



道路除雪は地域の安全で円滑な冬期交通を確保するため、重要な役割を担っています。

一方、熟練オペレーターの高齢化や担い手不足などの問題が深刻化する中で将来にわたり、道路除雪の技術レベルを維持していくことが課題となっています。

群馬県では、これらの課題解決に向けた取組として、平成30年度に吉岡町の県道前橋伊香保線で全国初となる自動制御機能付きの除雪ブレードを搭載した除雪機による道路除雪の試行を行いました。

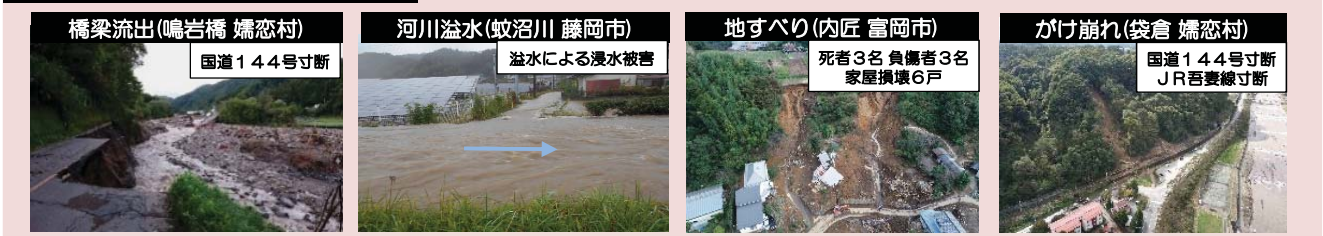
令和元年度は、沼田市の国道120号にて運転席モニターに構造物の位置情報が表示される除雪機を用いて道路除雪を行いました。



(1) 令和元年台風第19号による未曾有の被害

中部、関東甲信越、東北の1都12県と極めて広範囲において、水害や土砂災害などによる未曾有の被害が発生し、本県においても、下仁田町では県内観測史上最大となる603ミリを観測するなど、西毛・吾妻地域を中心に記録的な豪雨による水害や土砂災害により、かけがえのない県民の命と財産が失われました。

台風19号による甚大な被害



(2) 事前防災による効果

令和元年台風第19号により異常出水が発生する中でも、国が推進する「防災・減災、国土強靱化の3か年緊急対策」等により、事前に整備を行った公共施設がその防災機能を発揮しました。

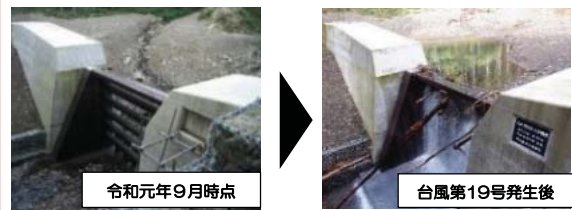
河川改修による整備効果 (温井川：藤岡市)

台風第19号による異常出水を河川が安全に流下
⇒過年度に大規模な浸水被害が発生した人家42戸の
再度災害を防止



土石流対策による整備効果 (大沢川：東吾妻町)

台風第19号による土石流を砂防えん堤が土石流を捕捉
⇒人家19戸、公民館、病院、国道145号、JR吾妻線を保全



(3) 「群馬・気象災害非常事態」の宣言

台風第19号をはじめとして、近年、気候変動の影響等により、日本の気象災害が激甚化、頻発化しています。

過去に経験したことのない大型の台風や豪雨が毎年のように発生し、日本列島全体に甚大な被害をもたらしており、日本の気象災害のレベルが、新たな段階に入ったことは間違いありません。

群馬県では、こうした事態を受け、気象災害の新たな脅威に対応するため、「群馬・気象災害非常事態」を宣言しました。

今後は、「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、令和2年度からの5か年で集中的、緊急的にハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進します。

群馬・気象災害非常事態宣言文



「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けた取組！



土のうによる緊急嵩上げで浸水被害を軽減

台風第19号により越水(溢水)が生じた河川及び同規模の大雨で甚大な被害が想定される河川を対象として、出水期までに応急対応を含めた堤防の嵩上げを完了します。

【八瀬川(太田市) 箇川(高崎市・富岡市) 利根川(伊勢崎市・玉村町) ほか】

堤防嵩上げのイメージ

